

地域の防災力を強化します

各自主防災組織に防災リーダーとして「防災士」を

市では、大規模な災害が発生した場合、救助活動や避難所運営、災害復旧活動など、全力を尽くして対応に当たりますが、同時多発的に被害が発生し、その活動能力が著しく低下することが予想されます。自分たちのまちは自分たちで守るため、地域住民が連携し、協力し合って自主防災組織を作り、日頃から万が一の場合に備えた地域防災力の強化が重要になります。

そこで、市では市民の皆さんと共に、さらなる地域の防災力向上に向けた取り組みを進めています。

地域防災力の要「自主防災組織」

自主防災組織とは？

自治会を中心に「自分たちの地域を自分たちで守る」ために活動する組織のことです。

大きな災害が発生した場合、自主防災組織の皆さんが協力して初期消火、被災者の救出、避難誘導などを行うことにより、地域の被害を最小限に食い止めることができます。

本市の自主防災組織の数は180団体で、組織率は100パーセントです。

さらなる地域防災に向けて「防災士の養成」

防災士とは？

地域の防災リーダーとして、平時は住民への防災の啓発活動や防災訓練などの企画および参加者への助言などを行う他、災害時には、住民の避難誘導、負傷者の救出救助、避難所の運営支援など、社会のさまざまな場で、減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのために十分な意識・知識・技能を有する者として、特定非営利活動法人日本防災士機構が認定した方です。



どんなことをするのか？

災害時に自ら地域を守り、減災や災害対策の地域の防災リーダーとして活躍いただくことが期待されています。防災士に期待されている役割は、次のとおりです。

【平常時】

- ・自身や家族を守るために、家の耐震補強や家具の固定、災害備蓄などを行って「備える」
- ・自身の取り組みの紹介や訓練を地域で行って「広める」

【災害発生時】

- ・自身や家族の身を守るとともに、地域の方とも協力して避難誘導や初期消火、救助活動など、被害の拡大を防ぐための活動
- ・災害が長引く場合の避難活動の支援への協力

防災士養成講座を開催します

防災士の取得には、所定の講座を受講することや受講費用が必要となります。そこで市では、こうした費用の負担を軽減するため、無料で講座を開催することとしました。

今年度は、自主防災組織強化の観点から各自主防災組織のみを対象としていますが、今後は、学校関係者や市内企業とも協力し、防災士の養成をさらに進めていきます。

▶問い合わせ 危機管理課(内線281・282)

大地震に備えて、全国瞬時警報システム(Ｊアラート)による、緊急地震速報訓練を次のとおり実施します。市内152カ所にある防災行政無線から訓練放送が流れますので、留意ください。

▼試験日時 11月2日(水)午前10時ごろ

▼放送内容

上りチャイム音

「こちらは防災行田です。ただ今から訓練放送を行います。」

緊急地震速報チャイム音

「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」(※3回繰り返し)

「こちらは防災行田です。これで訓練放送を終わります。」

下りチャイム音

※Ｊアラートとは、国が把握した時間的に余裕がない緊急情報を市町村の防災行政無線などを利用して瞬時に伝達するシステムです。

▼問い合わせ 危機管理課(内線282)

緊急地震速報訓練を実施します

令和5年の「行田市二十歳を祝う会」は1部制で開催します

市では、二十歳を迎える皆さんの門出を祝福するため、「行田市二十歳を祝う会」を開催します。なお、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底した上で、次のとおり1部制により実施します。

▶日時 令和5年1月8日(日)午後1時から(正午から受け付け開始)

▶場所 産業文化会館ホール

▶対象 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方で次に該当する方

- ・市内に住所を有する方
- ・市外在住で、市内の小学校または中学校を卒業したなどの理由で出席を希望する方※市外在住で出席を希望する方は、事前に問い合わせてください。

▶その他

- ・新型コロナウイルスの感染状況により、内容などに変更がある場合は、市ホームページでお知らせします。
- ・民法改正により、令和4年4月1日から成年年齢(成人)が20歳から18歳に引き下げられましたが、市では18歳の多くが大学受験や就職に向けた進路選択の時期であることに配慮し、20歳を対象として開催します。

▶問い合わせ 生涯学習スポーツ課社会教育グループ ☎556-8319

マイナンバーカードを作った新成人にクオカードをプレゼントします

マイナンバーカードを取得した18～20歳の方を対象に、新成人の記念として抽選で20人にクオカード5,000円分をプレゼントします(申し込み不要)。

▶対象 次の全てに該当する方

- ・平成14年4月2日～平成17年4月1日生まれの方
- ・令和4年10月1日以降にマイナンバーカードを初めて申請し、令和4年12月28日までにマイナンバーカードを取得した方
- ※申請から取得まで1カ月程度かかります。

▶当選発表 当選者への発送をもって代えさせていただきます(令和5年1月下旬に発送予定)。

▶マイナンバーカードの申請・受取方法

マイナンバーカード総合サイト内の「申請・受取方法」をご確認ください。

▶問い合わせ 市民課住基ネット・マイナンバーカードグループ(内線247・249)



申請・受取方法

▼問い合わせ 教育総務課総務グループ ☎556-8311



鹿山 高彦氏

9月定例市議会で同意を得て、教育委員会委員として鹿山高彦氏(桜町)が再任されました。

鹿山高彦氏が教育委員会委員に再任されました

足袋のまち行田!キャッシュレス決済で お得に買い物キャンペーン 第2弾はd払い

市では9月から12月までキャッシュレス決済ポイント還元キャンペーンを実施しています。第2弾の10月はd払いでキャンペーンを実施します。

キャッシュレス決済の概要

- ▶期間 10月1日(土)～31日(月)
- ▶還元率 決済金額の20パーセント
- ▶還元上限 決済1回当たり2,000円相当 1ユーザー当たり期間中10,000円相当のdポイント(期間・用途限定)
- ▶対象店舗 市内に所在するd払いの加盟店 ※スーパーマーケット、ドラッグストア、大手チェーン店、コンビニエンスストアも対象になりますが、対象外の店舗もありますので、使用前に必ずアプリ上で対象店舗の確認をしたり、店頭でキャンペーンポスターの有無の確認をしたりしてください。

キャッシュレス決済加盟店を募集しています

キャンペーン第3弾の楽天ペイ、第4弾のPayPayの加盟店を募集しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



▶問い合わせ 商工観光課(内線383)